

---

## 6. SBTの手続き

---

本章に掲載の内容は、2021年12月にSBT事務局から公開された各資料の内容に基づいて事務局が作成しています。

## ①【任意】Commitment Letterを事務局に提出

- ・コミットとは、2年以内にSBT設定を行うという宣言のこと
- ・コミットした場合にはSBT事務局、CDP、WMBのウェブサイトにて公表される

## ②目標を設定し、申請書を事務局に提出

- ・Target Submission Formを事務局に提出し、審査日をSBTi booking systemで予約

## ③SBT事務局による目標の妥当性確認・回答（有料）

- ・事務局は認定基準への該否を審査し、メールで回答（否定する場合は、理由も含む）

## ④認定された場合は、SBT等のウェブサイトにて公表

## ⑤排出量と対策の進捗状況を、年一回報告し、開示

## ⑥定期的に、目標の妥当性の確認

- ・大きな変化が生じた場合は必要に応じ目標を再設定（少なくとも5年に1度は再評価）

# 【参考】Commitment Letter

記載事項は下記の2点

- 企業名
- 日付、場所、署名  
— 署名は誰でもOK

SBTトップページ (<https://sciencebasedtargets.org/>)

→ Set a target

→ GET STARTED

→ ① COMMIT内の「SBT Commitment Letter」

からダウンロード可能です。



The screenshot shows the header of the Science Based Targets initiative Commitment Letter. It includes the SBT logo with the tagline 'DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION', contact information (info@sciencebasedtargets.org, www.sciencebasedtargets.org), and social media links for Facebook and Twitter. The title is 'Science Based Targets initiative COMMITMENT LETTER' with the version 'Version 1 - November 2021'. A box contains key instructions: organizations must follow the SBTi step-by-step process, consult the SBTi FAQ, and SMEs can use a specific form. The document then begins with an 'Introduction' section explaining the SBTi's mission to help businesses set science-based emissions targets aligned with the Paris Agreement.

## 記載事項は下記の12点

- 目標の妥当性確認 (次頁参照) に関する要望
- 基本情報 (企業名、連絡先など)
- GHGインベントリに関する質問 (組織範囲など)
- Scope1,2に関する質問
- バイオエネルギーに関する質問
- Scope3に関する質問
- 算定除外に関する質問
- GHGインベントリ情報 (Scope1,2,3排出量)
- 削減目標 (Scope1,2,3目標)
- 目標の再計算と進捗報告
- 補足情報
- 申請費用の支払情報

SBTトップページ (<https://sciencebasedtargets.org/>)

→Set a target

→GET STARTED

→③SUBMIT内の「SBTi Target Submission Form」からダウンロード可能です。



# 目標の妥当性確認の概要



## ■ SBT認定を申請すると、目標の妥当性確認を通じて認定の可否が審査される

項目	内容
評価対象企業	<ul style="list-style-type: none"><li>• 一次審査（申請書の記載事項に問題が無い確認するもの）を通過した企業</li><li>• 発展途上国に本社が所在する企業は申請費用が免除される</li></ul>
評価対象目標	<ul style="list-style-type: none"><li>• 目標を全てのSBT基準に照らして評価</li></ul>
目標認定申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>• 目標全体の妥当性確認や再提出を望むのであれば、申請書は全て記入しなければならない</li></ul>
レビュー実施者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 目標妥当性確認チーム（必要に応じてテクニカルワーキンググループやリーダーシップチームも参加）</li></ul>
提供されるフィードバック水準	<ul style="list-style-type: none"><li>• 詳細なフィードバックが以下の形式で、評価の段階ごとに提供される<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 申請内容が基準に合致していなかった場合に、非適合箇所に対処するための推奨事項を含む包括的な目標妥当性確認レポート</li><li>✓ 公式決定文書</li><li>✓ リクエストに応じて、SBTiのテクニカルエキスパートとの60分間までのフィードバック</li></ul></li></ul>
回答期間	<ul style="list-style-type: none"><li>• 公式決定文書と目標妥当性確認レポートは、妥当性確認サービスが開始してから30営業日以内に発行される</li></ul>
決定の有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>• 旧バージョンのツール/手法を用いてモデル化され、認定された目標は、最新のツール/手法の発効後、6か月のみ有効。当該期間が過ぎると、目標は新しいツール/手法を用いて再計算されなければならない</li></ul>
連絡	<ul style="list-style-type: none"><li>• 企業には認定の日（SBT事務局からの資料送付時）から1か月以内に、SBTiウェブサイトでの公表日が割り当てられる。これは認定承認のメールで通知される。企業がこの日付に合意しない場合、企業は認定された目標を6か月以内に公開しなければならない。</li></ul>

- 目標の妥当性確認には、**USD9,500（外税）**の申請費用が必要（最大2回の目標評価を受けられる）
- 以降の目標再提出は、1回につき**USD4,750（外税）**の申請費用が必要
  - 再提出は1回の目標のみを評価する
  - 再提出の申請費用は、以下の企業に適用される
    - ① 少なくとも一度は目標妥当性確認のサービスを利用した企業
    - ② 既に認定を受けており、目標の更新を目指す企業

- 国連グローバル・コンパクトが推進する、企業が1.5°C目標を目指すことを誓約するキャンペーン。参加により、ステークホルダーに対し高い野心を発信できる他、コミュニケーションや政策提言の機会を得られる可能性がある
- SBTiウェブサイトで公開されているCommitment Letterに署名し、SBT事務局に提出することで参加可能 **(SBTの目標申請とは異なる)**。署名にあたり、以下の2つのいずれか、または両方を通じて、24ヶ月以内に自社の脱炭素計画を調整することを宣言する必要がある
  - 1.5°C science-based emissions reduction targets :  
関連する全てのスコープで、削減目標を1.5°Cシナリオに合わせる
  - Net-zero commitment and interim science-based reduction targets :  
2050年までにネットゼロとなり、かつ、SBTの水準を満たす削減目標を設定する
- 2022年3月3日時点で1,290社が1.5°C目標を目指すことを宣言。日本の宣言企業は41社  
(味の素、アスクル、アサヒグループHD、アシックス、大和ハウス工業、デジタルグリッド、DMG森精機、エコワークス、EIZO、H.U.グループHD、日立製作所、岩崎通信機、日本国土開発、花王、加山興業、麒麟HD、国際航業、まち未来製作所、丸井グループ、三菱地所、ミズノ、日本電気、ニチリン、ニコン、日産自動車、野村総合研究所、NTTデータ、小野薬品工業、大塚製薬、パナソニック、ルネサスエレクトロニクス、リコー、セコム、積水ハウス、ソニー、住友林業、サントリー食品インターナショナル、サントリーHD、武田薬品工業、東急不動産HD、ウェストボックス)
- ガイドラインにおいて以下のことが示されている
  - Scope3排出量がScope1+2+3排出量合計の40%以上の場合、Scope1・2のみならず、Scope3についても1.5°C水準を満たす必要がある
  - ネットゼロとは地球全体でGHG排出量と除去量が釣り合った状態を指す。2050年までのネットゼロを達成するために、企業には2050年のネットゼロ目標だけでなく、中間目標を設定することが期待される